

生駒市職員（社会人経験者・任期付常勤）採用試験のお知らせ

民間企業、行政職員等を対象とした採用試験を次のとおり行います。

申込方法・申込受付期間

下記 QR コード「パブリックコネクト」のページから申込

○ 土木職（インフラマネジメント担当）



令和7年12月11日（木）～令和8年1月14日（水）23:59 受信分

採用予定日 令和8年4月1日（水）

※最終合格者本人の同意を得て、採用予定日以前に採用することがあります。

I 職種・採用予定数・受験資格・採用形態

| 職種 | 採用予定数 | 受験資格 | | 採用形態 |
|-----------------------|----------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| | | 年齢 | 職歴など（次のいずれにも該当する人） | |
| 土木職 (インフラマネジメント担当) | 1名 程度 | 不問 | (1) 令和7年4月1日時点で民間企業、行政等における土木技術分野での職務経験が25年以上ある人 (2)組織内で部署責任者として、部内横断の調整や意思決定、部下の育成や指導経験が5年以上ある人（国、都道府県及び市町村においては課長級以上の管理職経験がある人） (3)学校教育法による高等学校以上の土木に関する専門課程を卒業した人、または1級もしくは2級土木施工管理技士の資格を有する人 | 任期付常勤 |

【受験資格に定める「職務経験」の取扱いについて】

- ① 職務経験には、会社員、団体職員、公務員等としての勤務の他、自営業者等としての事業経験、NPO等での活動経験を含みます。その際、雇用形態・勤務時間等は問いませんが、休職期間（育児休業等）は職務経験に含めることができません。
- ② 職務経験が複数ある場合は、1年以上継続して勤務していた職務経験に限り、算入できます。（同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか1つのみを算入できます。）
- 現在募集している、技能職（清掃）などには同時に応募できません。
- その他、生駒市職員任用試験委員会（以下、「当委員会」という。）が、上記条件に応じた受験資格と同等であると認めた場合は、受験資格として認めることができます。
- 日本国籍を有しない職員については、受験できません。
- 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
(地方公務員法 <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000261>)
- 採用予定人員は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。
- 採用時の配属とは異なる所属へ異動することがあります。

2 採用形態について

| 採用形態の種類 | 勤務日及び勤務時間 | 任期 | 副業 |
|---------|----------------------------------------------|----|--------|
| 任期付常勤 | 週5日勤務 原則1日8:30~17:15 (時差出勤やテレワーク等の制度あり※1) | 3年 | 一部可 ※2 |

※1 時差出勤…1日の勤務時間を変更せず、始業時間または終業時間を繰上げし、または繰下げることで、通常の勤務時間と異なる時間帯に勤務することが可能。

テレワーク…業務の内容や所属の状況によって不可の場合があります。

※2 副業…任命権者の許可が必要です。(原則として地域貢献に寄与する活動に限られます。)

例:NPO 法人での活動、スポーツの指導員等

3 職務内容・想定役職

| 職種 | 職務内容 | 想定役職 |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 土木職 (インフラマネジメント 担当) | ・生駒市内駅前や市内国道等公共インフラの大規模整備や調整、改良工事に関するマネジメント及び国・県・市町村等関係機関との調整に関する特任事項 ・専門的な技術と経験に基づいて、生駒市が有する道路、公共用水路等インフラ資産を安定的かつ継続的に支えるための政策立案及び職員への技術的助言 ・土木職として人材・後進の育成、組織運営と業務改善の推進 | 経験実績に応じて決定 |

4 試験職種・試験日・会場・発表など

| | 試験種類 | 試験日・試験会場等 | 発表 |
|-------|------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 第一次試験 | 書類審査 | 「パブリックコネクト」の入力内容で審査 | 令和8年1月中旬 (予定) |
| 第二次試験 | 面接試験 | 【試験日】令和8年1月下旬～2月上旬の土日(予定) 【試験会場】生駒市内の公共施設で実施 ※試験日より前に適性検査(性格検査)を受検いただきます。 | 令和8年2月上旬 (予定) |

※試験結果は生駒市ホームページに受験番号を掲載します。また、別途申込時に入力されたメールアドレス宛に通知します。

※受験日等はあくまでも予定です。詳細は各試験合格者宛てに通知します。

※上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。

5 試験申込手続き

必ずインターネットで申し込んでください。持参・郵送その他の方法での申込みは受付できませんのでご注意ください。なお、申込みには、パソコン又はスマートフォンのメールアドレスが必要です。

(1) 受付期間

令和7年12月11日(木)～令和8年1月14日(水) 23:59受信分

(2) 申込み方法

- ① 生駒市職員採用ホームページ内の「採用試験情報」にある対象の試験案内「申込はこちら」のリンクから、「パブリックコネクト」のページに接続してください。
- ② リンク先で受験申込を行ってください。申込画面では、受験職種や学歴のほか、志望動機などの文章の入力も必要ですので、必ず事前に画面で入力項目・注意事項を確認し、入力内容を準備した上で、申し込みを行ってください。(システム上、入力には一定の時間制限があります。)
- ③ 最後に、「送信する」ボタンを押して申込内容を送信します。
※送信以降、自分で申込内容の変更はできません。必ず再度申込内容に不備がないか確認してください。
- ④ 申込完了後は、当委員会で申込内容の審査を行います。申込内容が不適切な場合や、文量が明らかに不十分な場合などは、審査の結果、受験不可とする場合があります。

6 試験申込手続きの際の注意事項

- 試験申込内容で志望動機など記述式の必須設問に対し、回答が2割程度に満たない設問がある場合は、試験を受けられない場合があります。
- 登録に使用するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- 使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、試験申込手続きは、時間に余裕をもって行ってください。
- 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができるが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込の遅延等には一切責任を負いません。
- お使いのプロバイダによっては、当委員会からの回答メールが迷惑メールフォルダ等に割り振られるなどして届かない場合があります。その際は該当するフォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。
- 1次試験以降の入庁までの間に、以下の書類を提出していただきます。詳細は対象者に別途通知します。
 - ・最終学校卒業証明書または卒業見込証明書の原本
 - ・最終学校成績証明書の原本(大学院卒業または大学院卒業見込みの受験者は大学の証明書も提出)
 - ・職務経歴を証明する書類(在職証明書)
- 以上のほかにも、必要に応じてその他の書類を求める場合があります。
- 試験申込の記載事項等に不備のある場合は、当委員会から連絡して確認することがありますが、このために生じた申込の遅延などには責任を負いませんので、試験申込手続きには十分注意してください。
- 本受験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- 受験資格がないことや、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明したとき、この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格等を取り消すことがあります。また、採用試験合格発表後、生駒市職員任用候補者名簿に登録された方で、令和8年3月31日までに受験資格を満たせないことが判明したときは、生駒市職員任用候補者名簿より登録を抹消します。
- 申込いただいた内容を元に担当課より会計年度任用職員の募集案内をさせていただく場合があります。また、ご本人の同意のもと会計年度任用職員として採用する場合があります。

7 給与・その他

(1) 給与額の例

給与は、「生駒市的一般職の給与に関する条例」に基づき、学歴・経歴等を勘案し、決定します。

なお、令和8年4月1日採用の場合、令和8年6月賞与の期間率が下がり、満額支給にはなりません。

| 職種 | 職務経験年数 | 概算年収(大学卒の場合) | 役職 |
|-----------------------|--------|--------------|----------|
| 土木職 (インフラマネジメント担当) | 33年 | 約1,000万円 | 次長級の場合 |
| | 28年 | 約920万円 | 課長級の場合 |
| | 25年 | 約820万円 | 課長補佐級の場合 |

・上記表は、各種手当(期末・勤勉手当)を含めた目安であり、勤続年数に応じた役職及び給料の最低額を保証するものではありません。

・現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定等があった場合には、その定めによります。

(2) 福利厚生その他

| 採用形態の種類 | 社会保険 | 昇格 | 昇給 | 職員互助会 | 転居費 |
|---------|-----------------------------|----|----|-------|-------|
| 任期付常勤 | ・共済組合 ・厚生年金 ・公務災害補償基金 | なし | あり | 加入 | あり(※) |

(※) 転居費…採用に伴い、市外から市内へ転居する場合は、一定条件のもと、その転居費用を補助する制度があります。

・年次有給休暇、各種の特別休暇があります。

8 試験に関するお問い合わせ

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号 生駒市役所人事課内 生駒市職員任用試験委員会
電話0743-74-1111(内線4280)